

平成20年度 第1回竹原市事業評価監視委員会会議録

1. 開催年月日 平成20年9月4日(木)
2. 開催場所 市役所3階第2委員会室
3. 会議の目的 新開土地区画整理事業に関する事業再評価について
竹原市公共下水道事業に関する事業再評価について
4. 開会の日時 平成20年9月4日(木)午前 9時 5分
5. 閉会の日時 平成20年9月4日(木)午前11時 8分

6. 出席者

役職名	氏名	役職名	氏名
委員(議長)	岐美宗	委員	岡東壽隆
委員	大城裕二	委員	木村真紀子
委員	原田仁		

7. 事務局から出席した者

職名	氏名
総務部長	胡家亮一
財政課長	谷岡亨
監理係長	広近隆幸
主事	西原和宏

8. 市から出席した者

職名	氏名	役職名	氏名
建設産業部長	三好晶伸	下水道課長	平田静登
参事	向島睦磨	補佐兼建設管理係長	堀井龍一
都市整備課長	有本圭司	技師	古川芳民
区画整理室長	山元立志	技師	槇川稔也
専門員	田中望		
専門員	内山修		
主事	法専真		

9. 議事その他

再評価実施事業の概要説明

- (1) 新開土地区画整理事業に関する事業概要説明
- (2) 竹原市公共下水道事業に関する事業概要説明

10. 議事の経過

別紙のとおり

議 事 の 経 過

平成20年9月4日 開催

出席委員5名・欠席委員0名

開会 午前9時5分

(市長あいさつ)

- (事務局) それでは、委員会を開催するに当たり、定足数の確認を行います。
本日の出席の委員さんは、5名でございます。
竹原市事業評価監視委員会設置要綱第6条第2項に規定する定足数を満たしておりますので、本日の会議が成立することをご報告致します。
それでは、大変申し訳ありませんが、市長は所用のため退席させていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。

(市長退席)

- (事務局) それでは、本日が第1回目の委員会でございますので、委員さんから自己紹介をお願い申し上げたいと思います。

(委員自己紹介)

- (事務局) ありがとうございます。
それでは、ここで、委員会の事務局であります総務部及び事業担当課であります建設産業部の職員を紹介させていただきます。
資料1のほうには、名簿を付けさせていただいております。
まず、総務部のほうからご紹介申し上げます。

(職員自己紹介)

- (事務局) 続きまして、委員長の選出を行います。
委員会設置要綱第5条の規定により、委員長は委員の互選によりこれを定めることになっております。
事務局の案と致しましては、指名推薦の方法によりお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

- (委員) これまでの審議等、経過を踏まえまして、岐美委員に委員長をやっていたいただければと思います。

- (事務局) 只今ご発言のございました指名推薦の方法により、岐美委員をというご発言がございました。
特にご異議ございませんでしょうか。

(一同、異議なし)

(事務局) それでは、異議なしとのご発言でございますので、ご異議ないものと認め、委員長の選出につきましては、岐美委員さんを委員長にお願いし、議事を進めたいと思います。

特にご異議ございませんか。

それでは、岐美委員さんが委員長に選出をされました。

岐美委員さん、委員長席のほうへ移動をお願い致します。

(委員長席へ移動)

(事務局) それでは、岐美委員長さんのご挨拶をお願い致します。

(委員長) はい。岐美でございます。

座って失礼させていただきます。

先程、市長様より評価委員会の委員ということで委嘱を受けまして、更に、只今、委員の皆様方から委員長としてご指名を賜りました。

前回からの引き続きというお話ではございましたけれども、皆様どうぞご支援をよろしくお願いしたいと存じます。

冒頭に、市長様からもありましたように、いわゆる公共事業を評価するのですが、5年若しくは10年というスパンで、進捗も含めて何が問題かということ審議していくというのがこの委員会でございます。

そうは言いましても、予定通りの進捗というのは、世の中の情勢ですとか、市民の要望や意見に左右されて保証されていません。

今回、皆さんと審議させていただきます、土地区画整理と下水道の整備が、いわゆる都市の根幹をなす基盤整備だということ、きちんと我々も受けて、この先の中長期的にどうみていくのかということ委員の皆さんと審議してまいりたいと考えてございます。

前回もそうでしたが、非常にスケジュールがタイトな中で、この審議を進めていかなければいけないということでもありますけれども、委員の皆さん、それから事務局の皆さん、事業担当課も含めまして、意見、意思の疎通を密にしながら、この審議を乗り切っていこうと思っておりますので、どうぞ、ご協力をお願いしたいと存じます。

よろしくお願い致します。

(事務局) ありがとうございました。

それでは、委員会設置要綱第6条第3項の規定によりまして、これからの進行は委員長をお願い致します。

よろしくお願い致します。

(委員長) それでは、1回目の審議を進めてまいりたいと思います。

議事次第の二つ目に、議事録署名者の指名ということがございます。資料3がお手元にありますか。

資料3に委員会の設置要綱がございます。

第10条に、議事録の報告がございます。

議長は議事録を調整，会議次第を記録する。

第2項のところで，議事録には議長が指名する委員2名が署名しなければならないというところがございます。

まず，これを決めなければいけないわけでございますけど，今お座りいただいているのが，ちょうど分かれておりますけれども，どうでしょう，今回1回目の議事録の署名は，大城委員と岡東委員にお願いしたいと考えてございますが。

他の委員の皆様よろしいでしょうか。

(一同，同意)

(委員長) それでは，議事録署名者1回目は，大城委員と岡東委員にお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

次の議事は，再評価実施事業です。

事務局から資料の説明をお願いします。

(委員) すみません。確認させていただきたいのですが，先程の市長さんのご挨拶の中にあつたように，事業の評価と監視という役割がございます。

それで，設置要綱を見ますと，委員の任期が4年になっていますが，評価監視委員会が5年に1回開催されておりますが，評価については過去に行ってきたことをやりますから，問題ないと思うのですが，監視ということになると，この事業では5年になるのですが，設置要綱による委員の任期が4年ということは，1年間の監視については，私どもには責任は無いということでしょうか。

(委員長) 今の質問は，事務局に答えていただきます。

(事務局) ご指摘のありました，委員の任期については4年，事業評価については5年又は10年ということになっておりますから，5年でいえば1年差があります。

確かに1年差があるということでございますが，これにつきましては，今回1年空いて，再委嘱というような形でお願いしたという経緯がございます。

事務局としては，任期が切れぬような形で，今後はやっていきたいと考えておりますので，その点をご理解いただきたいと思います。

(委員) 任期を4年，5年というのではなく，その評価・監視の中の，監視の部分に対する意識は，今まで行われてきた事業について議論をしていく中で，監視というのは抵抗がありますが，事業が成功されているかどうかということに対する継続を承認したという凄い責任が伴うのですけれども，そのときに，これは，今日すぐとか言うのではなくて，この委員会のあり方としても，要綱との整合性が検討されても良いのではないかと一つ提案ということをお願いします。

(事務局) はい，分かりました。充分，受け取らせていただきます。

(委員長) どちらかといいますと，国費事業を事業評価をするに当たって，決め

られているのが、5年若しくは10年という期間ずっと監視をするという意味ではなくて、5年なら5年経過した時点で、さあ、進捗はどののだろうかということ、その時点で監視をするというふうに解釈をしていたのですが、期間中、常に監視するというのではないと思います。

(委員) 委員としては、当然その事業の今後の5年間をもし認めたとであれば、やはり監視責任ということに、無責任になる可能性があるのではなからうかと、市民の中で、そういうことは了承しかねるという、市長さんのご挨拶で私はそういうふうに受け止めました。

(委員長) それでは、少し事務局とどういうスタンスでやるというのをですね、前回、事務局の皆さんもご経験いただいていますので、私も実はお話を頂戴したときに、任期というのがあったのかと、4年という再認識もしたところもございますので、監視という言葉も含めまして、我々委員として委嘱を受けた以上、次回答申を出すのですが、いわゆる、どう見ていくかという所を目指して、少し整理をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか？

(事務局) はい。

(委員長) それでは、先程の議題ですけど、今回、皆さんと再評価させていただく事業についてのご説明をいただけますか。

(事務局) はい。お配りをしております資料2をご覧くださいと思います。今回の対象となる事業は、新開土地区画整理事業と竹原市公共下水道事業の2点であります。

いずれの事業も、国庫補助事業として、現在、竹原市が実施しているものでありまして、前回の再評価実施後、新開土地区画整理事業については5年間、竹原市公共下水道事業については10年間がそれぞれ経過することにより、今回再評価をお願いするものであります。

事業再評価は、公共事業の効率性と実施過程の透明性の一層の向上を図ることを目的に行います。

具体的には、市が再評価を行うための関係資料と、事業継続又は事業中止等の対応方針案を作成し、これを学識経験者等で構成される事業評価監視委員会に諮問を致します。

事業評価監視委員会では、このような事業再評価に当たりましては、資料3の委員会の設置要綱を、そちらをご覧くださいと思いますが、この第2条第1項に、事業を取り巻く社会経済情勢等を勘案して審議するものとするとなっております。

今後の進捗見込みはどうであるかなど、さまざまな視点から事業の必要性をご検討いただくこととなります。

審議後は、市が作成した対応方針案についての答申をいただき、市はその意見を尊重して、今後の事業の対応方針を決定することとなります。

なお、会議録につきましては、前回と同様、市のホームページに掲載することにより公表したいと考えております。

以上が、再評価実施の説明になります。

(委員長) はい、ありがとうございました。

資料2のところ、今回、評価をさせていただくのが2件あるということで、まず一つには、新開の土地区画整理事業です。

前回から5年が経ちまして、5年毎に評価する必要がありますので、これを評価します。

それから、今回はもう一つございます。

下水道事業につきましては、10年経ちましたので、それを再評価するという、この2項目です。

これにつきましては、今回、委員の皆さんも審議する項目2件ということで、ご了解をいただいているということによろしいですか。

審議の中身については、この後のご説明になりますけれども、これはご質問をお受けしたほうがよろしいでしょうか。

評価する事業が2件あるということでございます。

区画整理事業が5年、下水道事業が10年経っているという中で、再評価を行うという内容でございます。

いかがでしょう。

(委員) 竹原市の公共下水道事業についての平成10年度は、県の評価委員会でされているようですが、それが今回は、市の評価委員会に来た背景をお伺いします。

前は県で行われたのが県ではないのはどうしてかということについてであります。

(委員長) 下水道事業については、前はなかったわけです。

前回、10年度には県で監視、評価されているようですが、今回は市のほうで評価しなさいということですか。

事務局から説明をお願いします。

(事務局) 担当課から説明いたします。

(下水道課長) 下水道課のほうで、今の質問に対してお答えします。

平成10年度より、再評価制度というのが始まりまして、当時、基本的には竹原市の監視委員会を設置して、竹原市のほうで評価するということがございますが、その当時、県に監視委員会がございまして、県のほうが各市町に監視委員会が無い場合には、県が受けて評価をすることがございましたので、時期的に、市のほうで設置するのは、非常に難しかったというような中で、県のほうに依頼を致しまして評価をしていただいたという経緯がございます。

そのとき、区画整理事業と公共下水道事業の2本を、県の評価監視委員会に評価していただいています。

(委員) 単に委員会が無かったというだけですね。

(下水道課長) はい。

(委員長) ありがとうございます。

確認しておきたいというところはございますか。

(委員) 平成15年度の新開区画整理事業の評価ですが、このときは市の監視委員会ですが、今回は評価監視委員会ですが、これは名称変更があったということでしょうか。

平成15年の市の監視委員会で継続を認めたということですが、今回は事業評価監視委員会ですね。

これは名称が変わったということでしょうか。

(事務局) 正式には、事業評価監視委員会です。

(委員) 平成15年のときもですか。

(事務局) はい。

(委員長) 資料をご準備されるときには、固有名詞は常に同じ名称でご記入いただけるほうが、混乱がないと思いますので、よろしく願います。

その他、いかがでしょうか。

中身につきましては、この後説明があります。

それでは、この2件を私どもが再評価をすると対象だということで、確認ができました。

それでは、次の議題へ移らせていただきます。

4番目の、会議の公開についてでございます。

これにつきまして、先程の設置要項の第8条の会議の公開でございますが、会議は公開とする。ただし、議長が必要と認めるときは、会議に諮って非公開とすることができる、とありますが。

いかがでしょうか。

市のほうで、何かお考えがありますか。

(事務局) 委員長さんのほうからおっしゃっていただきましたけれども、委員会の設置要項の第8条に、会議は公開とする。ただし、議長が必要と認めるときは、会議に諮って非公開とすることができる、ということになっております。

会議を公開することで、公平かつ円滑な議事運営に支障が生じるかにつきましては、委員会の判断に委ねたいと思います。

それで、参考に前回の例でございますけれども、15年の場合は、委員の皆様はご記憶のことと存じますが、新開土地画整備事業に反対の立場である地権者が現に存在すること、更に利害問題等によりまして、公開することで委員会での自由意見を阻害する恐れがあるとの判断によりまして、前回は非公開という扱いになっております。

それから、本日の会議につきましても、公開・非公開につきまして、決定していないということで、本日は非公開という形になっております。

以上でございます。

(委員長) 事務局願います。

(区画整理室長) 区画整理ですが、一応、先程、事務局で申し上げましたように、この事業の反対組織である「新開地区を住みよくする会」というのが存在しております。

そういう関係で、両者の関係で、賛成・反対という議論がありますので、委員の皆様の十分な意見をという意味では、会議は非公開ということにさせていただけるのが望ましいと考えております。

ひとつよろしくお願い致します。

(委員長) はい。

まず一つ、そういう性質を持つものだというふうに事務局、事業担当課のほうから、ご発言をいただきましたけれども、そもそも、この委員会の設置要綱によれば、会議は公開するということが、まず最初に謳ってあるわけですが、いかが致しましょう。

委員の皆様方、会議の公開か非公開かということに関して、ご意見を頂戴できますか。

(委員) まず、会議の公開、非公開については、前回かなりの議論を致しました。

そのときの整理とその後の時代の変化がどうなのか。

事務局がおっしゃるような事態があるとすれば、これまでどおり、前回は非公開ですから、非公開にしたほうが良いと私は考えます。

(委員) 私は、基本的には、やっぱり公開が原則だと思います。と言いますのは、第9条で、そのようなことになった場合の歯止めが掛かっています。

議長は、会議又は審議の保持のために必要があると認める場合には、その秩序を乱し、又は、不穏当な言動をした者を退場させ、又は入場者を制限することができる、というのがここで謳っているわけです。

私は、基本的に公共事業に反対があるというのは、当然のことであると思います。

そこに、どのような個人の利害が交差していますから、あると思いますが、なおかつ、それを恐れなくて話し合いを進めながら事を進めるといふ勇気を行政側もお持ちにならないと、今から特に住民協働ということで市が動いていく中で、私はそれを阻害することになると思います。

ただ、そこでいろんな問題が起こってくるかもしれないけれども、起きてくることによって、それを解決することによって、一步を踏み出して行けるのであって、その問題をそのままでは解決しないだろうと基本的には考えます。

ただ、今回、非公開にしたいとおっしゃるのであれば、あえてこれを公開しろとは言いませんけれども、考え方も、前回とは5年の推移があって、その間に行政も住民意識もすごく変わってきている中で、行政のほうにお願いしたいのは、やはり一步踏み込んで欲しいと、それがないとやはり、反対を恐れていたのでは進まないだろうと思います。

委員としてここに来た以上、ある程度、私に対していろいろな意見が出るとしても、私はあえて言ってみようと思って、発言しようと思って、この席には委員としては来たつもりです。

でも、総意として今回はそうしたいとおっしゃるのであれば、あえて反対は致しません。

(委員) 前回の委員会の審議の経緯については、確か何らかの資料で経緯を市民の方に公開されていたと思います。

ホームページですか。

(事務局) はい。ホームページです。

(委員) そういうものに対するリアクションといいますか、反応がどの程度あ

ったのか、全く分からないですから。

当面は、委員さんがおっしゃっていたことは非常によく分かりますが、やはり委員会でこの状況を捉えてからでなければ、心配が、大きな問題に繋がっていく気がします。

どのようなリアクションがあるか、全く分からないので、基本的には、当面は非公開で進めながら、公開可能かどうかということになると思います。

なかなか安易に進めるということは、できないと思います。

(委員) 最初に事業を始めていく場合には、非公開ということも考えられることもあるかもしれませんが、先程、市長さんが、第三者評価ということで性格付けたということは、我々5人は行政の応援団や、あるいは特定の市民の代表者ではなく、第三者として客観的に評価していくのが、我々の義務だと思います。

一市民であろうと利害関係はなく、ちょっと距離を置いおく必要があります。

そういう立場で見ると、第三者評価ができます。

どちらかと言えば、公開のほうが原則としては良いのではないかと思います。

(委員長) そうですね。

委員の皆様、こういった審議、評価をするわけですから、第三者機関として、公正、中立に審議を進めて評価をしていかなければならない精神という意味では、皆さん一致しているわけです。

そうは言いましても、評価項目が神経質なところもあるというのは、一方で意識しておかないといけないとは思っているのです。

前回、議論をさせていただきまされたけれども、一つには審議の中身、評価している中身をホームページに公開して、市民からどういった意見があるか拾ってみようということを、前回進めた経緯がございます。

その辺はどうなのでしょう、市のほうでは、反応を含めて、そういうやり方を前回取らせていただきましたけれども、非常に効果的だったですか、会議でいろいろ聞いたかったというような話があるかと思いますが、その辺りの情報はお持ちでしょうか。

(事務局) ホームページの公開に関して、特に住民からアクションがあったというようなことはございません。

(委員長) そうしましたら、前回、審議していく中で、なぜ評価監視委員会は公開としないのだというような意見が住民の皆さんから、市民の皆さんからあったということはありませんでしたか。

(事務局) そういったこともありません。

(委員長) 前回の情報でございますけれども、いかがでしょう。

(委員) この状況を考えますと、ホームページにも注目していないという、思いつきの意見が出てくる危険性が、非常に高いのではないかと懸念します。

前回と同じような方法を踏襲していくのが良いのではないかと思う

わけです。

全くの非公開というのは、これは、やはり審議会の精神に反しますから。

(委員) 前回もそのところを議論したと思います。

どういった形で公開していくかということそのものに時間を費やすよりも、検討結果、ほぼこれでどうでしょうかという、公開できるような形に、一つまとめてもらってからでしょうか。

広島市のこういった委員会で、前にも後ろにも行かなくなったということがあり、あるときには市へ街宣車が行くということになって、全く三つ巴になってしまったという事例がございます。

いずれにしましても、妥当な審議をしながら、評価をしながら進めていけばと思うわけです。

(委員長) 皆さんの意見を今、確認致しました。

この先、事業の中身や進捗状況を評価していくわけでございますけれども、委員長という指名を受けてございますので、責任を持って中身を吟味しながら、公開とするか非公開とするか、会議は公開するのが原則という精神を持ちながら、その中身を少し確認しながら、皆さんにお諮りして、進めていければと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(委員長に一任。)

(委員長) そうしましたら、その方法としてはどうでしょうか。

あまり反応が無かったという前回のホームページでの審議の中身の公開ですけれども、そうはいいまして、市の中でどういう行政が行われているか、審議が行われているかを市民に知らせる必要がありますので、それにつきましても、ホームページに審議の議事録を公開するという形で努めたいと考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

事務局については大変でしょうけれども、それにつきましては、少し汗をかきながらですね、どういう審議がなされているかということも、公開していきたいと思っております。

事務局、よろしいでしょうか。

(事務局) はい。

(委員長) そうしますと、会議の公開につきましては、委員長に少し中身を見ながら一任をいただいたということで確認をさせていただきました。

その方法としましては、前回と同じくホームページで議事の中身を公開するということを確認させていただきました。

(一同、了解。)

(委員長) はい。ありがとうございます。

5番目の議題ですが、事業再評価です。

事業の概要の説明を今日は頂戴できるようです。

事務局からお願いします。

(事務局) 今回、再評価を実施する二つの事業は、先程申し上げましたとおり、竹原市が国庫補助事業として実施しております関係上、再評価を9月末までに実施しておくことが必要となります。

本日はこの後、事業経緯、事業の進捗等の事業概要について、事業担当課がご説明致します。

その後にご質問、ご意見をいただきたいと考えております。

時間的には、二つの事業について、それぞれ説明に20分、質問等に10分程度を予定致しております。

それから、近い日に対応方針案を当委員会へ諮問していただくように予定しています。

次回開催の委員会は、開催日につきましては、9月26日ということで調整をさせていただいているところですが、次回の委員会でご審議をいただき、答申をいただきたいと考えております。

したがいまして、次回開催の委員会で両事業の答申をいただくこととなりますので、事前に再評価関係の資料を委員の皆様方にお配り致します。

遅くとも1週間前の9月19日までに、関係資料をお配りしたいと考えております。

以上です。

(委員長) 事業概要の説明をいただく前に、この委員会の再評価の流れ、スケジュールを説明いただきました。

進捗の概要説明をいただけるということで、次回に諮問に対する答申をこの中で出していくというスケジュールのようでございます。

対応方針案というのを、次回お出しいただいて、それに対し、継続、中止、見直しを含めて、答えを出していくというスケジュールのようでございます。

今回は9月26日という事務局からの説明でありますけれども、それでよろしいか、まず、確認しておく必要があります。

9月26日の時間は何時からですか。

(事務局) 午後1時からということで、事務局からお願いしたいと思います。

(委員長) 9月末までにこの評価の答えを出してしまわなければならないという非常にタイトなスケジュールの中の話です。

9月26日の午後1時からでよろしいですか。

(一同、了解。)

(委員長) それでは、今回は9月26日です。

進め方は、後程もう一度確認をさせていただければと思いますが、まずは、この事業の進捗の概要を事務局、お願いします。

(事務局) 事業担当のほうから、ご説明申し上げます。

(区画整理室長)

(事業概要説明)

(委員長) 大体 2 時間ぐらいを今日の委員会は予定しておりまして、あと、1 時間ぐらいでございます。

まず、一つ目の案件の土地区画整地事業の概要説明をいただきました。

資料が多いので、私を含めて皆様方、交通整理されていないところもあるのですが、ご説明いただいた概要、現時点での中身について、確認しておきたいことを含めて、ご質問等はございますか。

対応方針案というのは、9 月 26 日の次回に出てくるということなのでしょうか。

(事務局) 今日の事業概要説明が済んだ後に、次回開催日までの早い段階で、対応方針案というのを出ささせていただいて、それを委員会のほうへ諮問させていただくという段取りになります。

それで、内容を見ていただいて、次回の委員会でご審議いただくということになります。

(委員) それは、それぞれの委員に資料を以って説明されるということでしょうか。

(事務局) はい。それは、それぞれに説明差し上げます。

(委員長) 今日、概要の説明を聞かせていただいて、それをどうしたいか評価を含めて、そのたたき台が突然送られてくるということでしょうか。

それについて、進めとか止まれとかを我々が判断するのが、9 月 26 日ということなのですね。

そうすると、また、大分宿題を持って帰ることになるのですね。

(委員) 例えば、今の説明で理解し、評価しろという話ですか。

(事務局) それはないです。

(委員長) 説明は全部ではないです。

あくまでも概要です。

まだ、これからこうすべきというたたき台は、まだ、何も出来ていない状態です。

それが、事前に我々の手元に送られてくるということです。

(委員) 役所の資料は分かりにくいです。

例えば、言葉のことですが、6 ページの施行の概要の中で、総事業費と基本事業費とはどういうことかということと、合算減歩率、保留地減歩率、公共減歩率の意味は何かということをお聞きしたい。

次に、事業計画が平成 19 年 3 月 22 日に第 3 回目変更、これが前回、我々の平成 15 年以降に変わっていることですが、その変わったところのポイントについて、親切なご説明が欲しいと思います。

前回、私たちがこの事業については、継続する代わりに条件の付帯が付いていたと思うのです。

それについてはどうなったのか、概要説明だからそこまでは言われな
いかもしれませんが、今、淡々と現状を説明されただけで、前回との流れは全く説明されていません。

次回でまとめるのであれば現在，こういう問題点があって，ここはこういうふうな方法で解決していくからという内容が，今日の時点で出てこないと，次の答申は，正直難しいと思います。

(委員長) 委員さんからご意見を頂戴致しましたが，中身のご質問は後程説明されるとして，私も今，聞いていて少し心配になったものですが，前回の5年前に，再評価をさせていただきましたが，前回がこの事業についての2回目の評価，今回が3回目の評価になるわけですね。

5年の経緯，間が空いておるということで，進捗を含めてどう変化したのかも含めて，どんな問題があるのかということも早速，出していただかないと，このタイトなスケジュールの中で，なかなか評価し難しいというご意見を頂戴しましたが。

事務局の考えるスケジュールという意味では，事前にできるだけ早い段階で対応方針案などの資料を頂戴できると理解しますが。

(委員) 今，事業そのものがどうなっているかということと，評価をする事業そのものと評価視点とを結合させて，細かい分析をしてもらう。

それがここへ出てきて，評価するというのが良いと思います。

この事業はこうこうで，現在，こうなっていますという事業内容と最新の考え方，評価視点はこうなっています。

この評価視点を横軸にして事業内容及びその経過を比較して検討する必要があります。

これらの資料を個別に説明にまいりますから，と了解した上で，各委員さんを回るとするのが良いと思います。

(委員長) 委員さんから，少しこの審議する中身の性質についても気になりながら，心配であるなという意見を伺いました。

特別，スケジュール的にはできるだけ早い段階で，対応方針案を示していただいて，何を以って何が課題になっているかということを理解した上で，どう評価するかというタイミングをこの26日の間までに設けていただかないと，なかなかすぐには答えが出せないよという気持ちもありますが，どうでしょうか。

(委員) 今日の資料の説明によりますと，参考資料の2が重要だと思います。事業計画の半分くらいしかいっていないことを示しています。

事業目的などを見てみると，例えば，ここは将来最も市街化が進むものと予測されるが，と書いてありますが，あの土地について，これ以上，市街化は進まないと考えます。

継続事業といっても，あと5年経って，将来60%，70%整理されたというようなことにはならない感覚を，文章からは受けます。

道路，公園などの公共施設が整備されていないとありますが，道路のほうは，資料の3ページの図面を見れば，ここの道路は出来てないというのは分かるのですが，住んでおられる住民の立場で見たときに，これ以上は道路に土地を取られてまで，きれいにする必要があるのか，区画整理のようにカチンカチンの街にする必要があるのかどうかという気持ちになります。

そういう意味で、図面の見直しの必要はないのか。

計画段階の図面とは違って、むしろ曲がったような面白い街でも良いのではないか。

反対されている方の意向をどう反映されているのか考えないといけない。

説明だけではよく分からない面があります。

(委員長) 具体的にいろいろ疑問をお持ちのところもあるようで、総事業費ベースで47.7パーセント、そもそも総事業費に対して半分です。

その内の基本事業費とは、どの部分かとかいう質問もありました。

それから、計画当初の目的という意味で委員さんからご指摘がありましたように、将来的にその目的というのが、そのまま予測されるのだろうかというご質問もございました。

いずれにしても、この5年、10年で、今回3回目ということで、再評価するに当たって、どういうふうに歩いて来たか、なぜ当初の計画どおりに進まなかったのかという課題の洗い出しも含めて、議論する資料を整理して、我々に対応方針案としてお示し下さい。

いずれにしても、時代背景が変わってはいるのですけれども、計画当初、竹原市においては、この地域を面的に総合評価された上で、ここはそういう目的を持つ地域であるとして整備されてきていると思うのですが、いずれにしても5年、10年、15年と経ってきた中で、何が課題だったのかということ、それについてどの部分を変えてきたのかということ、事業計画の変更でされてきていますよね。

そういう意味では、時代の流れを受けながら、細かいところでしょうけれども、計画決定の変更をされてきていると、私は思っているのですけれども、どうでしょう。

(委員) 先程、委員さんも言われたことがあります、今、竹原の人口が猛烈に減っている。

20年前には、こんな人口減が来るとは、予測していなかったわけです。

こういう意味では、見直しをしてきたという中で、20年前はこういう人口を予測しておいて、こうなるであろうという時代背景と、それが10年単位ではなくて、正直、2、3年単位で動いている中で、竹原は一体どういう街づくりをするのかという根幹の中で、この区画整理事業が、改めてどうもっていきたいということ、大きく軌道修正されて良いのではないかと思います。

今これを見る限り、道路が通っているわけです。

特に、この道路から成井にかけての間は、後から街が出来たということもあって、若干の整備が遅れているところもありますが、再考の余地もあると思います。

人口が大きく減って、竹原がどういったことになっていくかということ、考えたときに、改めて見直されても良いのではないかと思います。

前回と今回の5年間でちょうど、目に見える場面にきていたのかも

れませんが、事業そのものが、市民の目から見ても、あそこが進んだということは、私は行政を評価してもいいと思います。

ただ、委員さんの言われたとおり、場合によってはそろそろ、これでも良いのではないかというところへ発想が行ってもいいという気がするのです。

(委員長) そうですね。

そういう意味で、今回は、どう評価したのか、市として都市行政を進めていく上で、どうしたいのかということが一番基礎的な指標となる人口変化を含めながら、当然評価の中に入ってくるのでしょうから、資料を事前に説明していただけるということ、委員長として求めたいと思います。

今の状況がどうだから、当初計画の目的がどうだからそのまま先に進めていくのだという単純なことではなく、5年でどう変化したか、課題はどう変化したか。

途中途中で事業計画を見直しておられるわけですから、進めたり、後退したりということを実際にこの5年間でやられているわけですから、きちんと分かるような資料を我々に示していただきたいと思います。

(委員) 市街化が進んでいないということではありません。

つまり、安田病院から南部ではなくて、少し北側に入った東野地区の市街化が進行している。

もう一つ北側に行くと、西野地区ですけれど、かなりの新築家屋が建っています。

そういう意味では、市街化を図ろうとするここになぜ来ないのかということ。

数軒しか尋ねていませんが、監視委員としてなぜ東野地区や西野地区に新築したかを聞きました。

そうすると、なぜかという、温暖化によって海水が上がったとき、安田病院まで海水が来る可能性があるというのです。

もう一つの理由は、賀茂川の決壊です。

そういうことが考えられる以上、新開地区よりも上に建ったほうが子供たちのためにも安全だし、より良いと言いました。

科学的な根拠は分かりませんが、市民感情というものです。

新開地区は、便利で良いけれども、同じぐらいの予算をかけるのなら、安全な所に家を建てたい。

勤務は竹原市内より、市外で勤務する人が多い。

だから、どこでもいいと言っただけですけど、だから事業計画の当該地に人がたくさん集まる街ができるという感覚はないと思います。

(委員長) 貴重なご意見をいただいたところですけども、今、ちょうど竹原市の総合計画の見直しをしています。

竹原市の市内全域にわたって、もっと言えば、お隣の市町とも含めながら、竹原市がどういう位置付けにあって、それぞれどんなふう計画、整備していくかということ、もっと面的に総合的に見ていかなければ

ならないと思いますし、先程から言っていますように、当初の事業目的が色々な面で、時代の流れで変わってきている中で、一概に費用便益と言いましても、道路の効果で判断しても良いかも含めまして、少し科学的に、これを契機に、こうだからこうだよという様に、我々に分かるように、説明をしていただけたらと思います。

ここは、是非とも委員長として、担当課をお願いしたいと思います。

知らない、無視するというのではなくて、こういう条件が変わってきたんだと、その中でのこういう進捗を進めてきたということが、我々も確認できれば、評価という意味で、次にどうするかということが、判断できます。

(区画整理室長) 用語の質問に対する回答をします。

総事業費ベースといいますのは、事業計画を立てるときにどれだけお金がかかるかということを試算致しまして、総事業費を出します。

その事業費ベースで換算致しまして、現在47.7パーセントということですが。

その下の基本事業費ベースというのは、そのうち国の補助をいただけるのが、都市計画路線6路線が国庫補助事業対象になっておりますので、その事業費が基本事業費となっております。

それから、減歩率についてですが、合算減歩率の23.07パーセントの内訳として、公共減歩率とは道路とか公園とか皆さんの土地を少しずつ出していただいて、道路とか公園を造っていくというものと、もう一つは、保留地というものがありまして、これは事業費に充てるために売却する土地のことです。

その減歩率が2.34パーセント、合わせて23.07パーセントということになっております。

以上です。

(委員)

事業の見直しをお願いする中で、私はなにもこれが55になったら良いとかではなくて、この事業が60で良いと思われたら、私は60を目指していただいて良いと思います。

事業のより達成率を上げるということで、私たちが評価していくのではなくて、今、この市街地にとってどうあるべきか。

5年後10年後にこれで良いというものを出していただいたら、それが総事業の60でも良いと思います。

逆に言うと、それが無駄遣いをしないことにもなりますし、こういう柔らかい考え方で評価を進めていけばと思います。

これは、この後の下水道でも出てくる話だと思っておりますけれども、基本的なことで、今、竹原のまちの中で20年前のときにああしようこうしようと思った感覚と、今こうあるべきというのとでは、大分変わっています。

それを事業に反映していただいて、それが当初の何パーセントでも、私は十分なことだと思います。

そういう視野で、見直しをしていただきたい。

- (委員長) ありがとうございます。
土地区画整理事業の進捗状況の説明を詳しくしてほしいということですね。
委員さんから先程、もう1点、事業計画の変更についてのご指摘についてはどうですか。
簡単にご説明いただけますか。
- (区画整理室長) 内容は事業期間の変更とそれに伴います資金計画の変更の2点です。
- (委員長) 期間の変更と資金面ということのようです。
それは何かを見れば分かりますか。
- (区画整理室長) それは、事業計画書の中の。
- (委員長) 資料5ですね。
- (区画整理室長) はい、資料5の3ページ。
括弧書きで、上段の括弧書きが2回目の変更、下段が3回目の変更です。
資金計画のところも同じです。
- (委員) 第4と第5ということですね。
第4の事業施行期間と、第5の資金計画書ですか。
- (区画整理室長) はい、そうです。
- (委員) はい、分かりました。
- (委員長) ありがとうございます。
- (都市整備課長) よろしいですか。
- (委員長) どうぞ。
- (都市整備課長) 先程から、貴重なご意見をいただきました区画整理事業については、5年でどう変化したか、人口の動向とかなどございまして、今後の目的、必要性を含めて、次回の資料に反映させていただくということで整理をして、事前に各委員さんにお配りして、見ていただくというふうに整理していこうと思います。
ひとつよろしくお願い致します。
- (委員長) 全てを盛り込むというのは、なかなか難しいかもしれませんが、少し早めに、揃えていただければと思います。
余り時間がない中で恐縮でございますが、区画整理事業の進捗状況の確認ができました。
それでは、二つ目の案件の下水道事業の進捗状況の説明を頂戴できますか。
- (下水道課長) それでは、これから下水道事業、公共下水道事業の概要について、説明させていただくわけですが、これまで区画整理に関しまして、いろいろご意見が出まして、実は私どもは概要の説明だけで、区画整理のときに意見がありましたように、対応方針というのは今回の説明後に、また提示させていただくようになりますので、1回で提示していけばそれなりの審議ができると思います。
その点はひとつお許しいただきたいと思います。
それで、委員会のほうでは、進捗状況とか経緯とかということについて、

不適切な点があれば意見を具申することができるという条項がございますので、まず私どもは、公共下水道の経緯とか進捗状況を十分理解していただいた中で、次の対応方針を出したいという決め方を考えておりました。

それで、19日ごろまでには、評価シートと課題に対する対応方針について、委員の皆様のお手元に届くように致しますので、委員さんからご質問がありましたが、その中でいろいろ1回の説明では不十分でよく分からない点があるよということになれば、個々にも説明をさせていただきますので、その点は資料が届いた段階でご連絡をいただければと思います。

本日は限られた時間でございますので、十分な説明とまではいかないとおもうのですが、宿題は宿題と受け止めまして、次回の資料を持って提示させていただきますので、ひとつよろしくお願い致します。

(下水道課員) (事業概要説明)

(委員長) ありがとうございます。

短い時間の中でしたが、下水道事業は今回の再評価ということでは初めてなのですが、汚水と雨水の二つを分けて、その効果について見ていこうというご説明でした。

その点は、皆様、確認できたと思います。

それで、当初の計画に比べて、今の進捗がどうなっているかです。

目標年度は、平成30年度ということもご説明いただきました。

何を評価するかが分かりました。

確認したいことなどのご質問がありましたら、お願いできますでしょうか。

(委員) 雨水事業と汚水事業との関係についてお聞きします。

汚水と雨水が流れていきますが、どこがどう違うのか、多分どこかで合流するのですが、海に直接流すとおっしゃっていましたが、その辺を教えてください。

(下水道課長) 整備手法の中に、資料を作っておりますが、分流式という形で今、実施しているわけでございます。

雨水は、もう単純に雨水だけ集めて海に流せば、別に水質環境が悪くなるようなことはございません。

ただ、し尿や残排水については、別の管で、毛木のほうに浄化センターがあるので、そこへ運んでいき、特に竹原市の場合は、高度処理ということで、リン、窒素を除去して、公共水域に排水しているという形にしております。

他市町では、合流式ということで、委員さんが言われましたように、汚水も雨水も一緒の管で流してしまいます。

当然、雨が降らないときは、汚水だけが浄化センターへ行くわけで、雨が降れば水量が増えるわけですから、汚水も一部海に流れるという方

法になっているのですが、竹原市の場合は分流式です。

それで、全国的には合流式から分流式へ改善というような形で進んでいるような状況です。

(委員) これは、竹原市は分離したままずっと進めていくのですか。

どこかで、下水がある程度いったところで、合流するような事業を進めていかないのですか。

(下水道課長) ありません、分流式です。

(委員) 利益面では、無駄はないのですか。

(下水道課長) 無駄ということになれば、経済比較ということになれば、合流式のほうが、管施工であれば経済的です。

ただ、雨水も浄化センターのほうへ入れば、それも一緒に処理しますので、例えば維持管理費が膨大なものになります。

総合的に評価すれば、やはり分流式のほうが、効果はあると考えております。

(委員長) 先程の説明の中の課題の中に、安心安全な住環境を守っていくためとあり、そう意味では、コストとの絡みもあるのでしょうけれど、分流式でしっかりと環境を守る整備ということで、進めているということによるのでしょうか。

他にはご質問等、ありませんでしょうか。

(委員) 以前、県のほうで評価されたということですが、今日でなくてもいいのですが、こういう結果だったということをご参考にしたい。

それで、21ページをもって評価されるということでしょうか、我々がいちいちチェックするわけにはまいりませんので、市側として、チェックして委員側へ持ち込むということをしていただければ、極めて専門的なことでしょうかから、すぐに判断するわけにはまいりません。

この公共下水道について、評価の基礎となるものを整理して、準備していただければと思います。

(下水道課長) 只今のご意見の資料については、次回添付させていただきます。

(委員) 先程から区画整理でも出ましたけれども、下水道事業の計画の中で、全体の図面がございました。

順序というものがあると思います。

どこから進めていくかという、その中で、ここ5年ぐらいで人口密度のあり方が急激に変わってきているのだと思います。

例えば、中須が住宅街だったのが、川を渡って西町へ猛烈に行きましたし、先程言われましたが、東野に広がっていています。

それから、大王の辺りへ住宅が移っていく中で、これから環境問題の中で、下水道事業は大事だし、このことはやれば良いと思いますが、やはり限られた予算の中で進めていくわけですから、どれだけ接続して費用の回収ができるかということが、すごく大事になってくるわけで、接続を要望している効率の良い地区に優先順位を検討し直すということは、非常に大事な要素ではないかと思えます。

その中で、私どもが暮らす中で、下水道事業の話が出ますが、実は、

あまり良く分かりません。

その莫大な費用は分かりますが、その費用についても、どういう方法があるとか、皆さん言われることが違います。

そういう中で、9月5日の広報たけはらの中の下水道特集のところ、いろいろお載せになるのですが、こういう広報のときに是非お願いしたいのは、市の中でお作りになったものを、全然知識のない奥様方に読んでいただいて、これでこの内容が理解できますかということが問題です。

会員の方からも言われるのですが、商工会議所の中で、ずっとその仕事をしていますと、つい専門知識があるものですから、何も無い人たちに分かるような、これが本当の広報だと思います。

分かるようなものを市民にお出しただけならば、私たち商工会議所も協力できるところは協力したいし、街の活性化に繋がりますから。

広報の仕方、広報の内容について、工夫をいただけたらと思います。

今回、間に合わないかもしれませんが、次回からお願いします。

やればいいことは、皆さん分かっているのですね。

やはり、費用がどれくらいかかるかという手当てを付けるときに何が知りたいかということ、費用が一番じゃないかと思います。

それが、この事業の費用対効果というのですか、ソフトですね、どうやって進めていくかというところが、課題になってくると思います。

(下水道課長) 前段の意見は、委員さんのほうの言われるとおりでございまして、そういう形の中で、事業を進めていくわけで、後段の部分については、9月5日号の結果でまた、ご意見を受けたいと思います。

(委員長) ある意味、一般市民の方にも理解できるようにしなければいけませんから、分かりやすい広報の仕方を工夫してみてください。

我々が審議するこの会議への提出資料という意味でも、ご配慮いただければと思います。

よろしくお願いします。

他にいかがでしょう。

確認事項、質問事項ございませんか。

(一同、なし)

(委員長) よろしいですか。

街づくりとか都市計画の基本は、水をどうきちんと治めていくかということからスタートしていることは、皆さんご存知だと思います。

それでは、次回、資料が来たときに、対応方針案で評価したいと思います。

ありがとうございました。

今日の議題は以上でございまして、何か全体を振り返って、確認しておきたいことは、ございませんでしょうか。

(一同、なし)

(委員長) 次回は9月26日の13時からということで、ご了解を頂戴致しました。

そのときに、対応方針を含めての諮問に対する、進捗するかどうするかということの諮問を受けて、この26日に答申を出すことになっております。

先程の説明によりますと、評価するための対応方針の資料については、9月19日ごろまでにという説明でしたけれども、1日でも早く整理していただくということをお願いしたいと思います。

まず送ってみて、ここへ来て答えをとということでは、さすがに我々も対応をしかねますので、場合によっては個別に、きちんと中身をご説明いただくということをしていただければと思います。

また、私も委員長として判断致しまして、これは個別にやってもいけない、委員の皆さんに集まっていただいて、どこかの場面で、26日に集まる以前に必要なと判断する場合には、遠慮なく、皆さんご案内したいと思っていますので、是非ともご協力いただければと思っています。

そういう意味で、できるだけ早めに皆さんに説明することと、場合によっては、そういうこともあるということ意識しておいていただければと思います。

よろしく申し上げます。

それでは、今日の議題はすべて終了致しました。

是非とも、冒頭申し上げましたように、客観的に、かつ、この世の中の情勢が5年10年で変化しているということを理解した上で、この竹原市の2件の公共事業というものを、今後どうするかということ審議していきたい、評価すべきだということ分かって、次回望みたいと思っています。

限られた時間の中で、私の進行の不手際もありまして、若干の時間のオーバーもごさいますけれども、次回へ向けて、またひとつ皆さんご協力をお願いしたいと考えてございます。

本日は貴重なご意見等をいただきましてありがとうございました。

これにて閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前11時8分